

表1. コンソーシアム会費と「ナノテク社会人教育プログラム」受講料

1. コンソーシアム会費と「教育プログラム」参加費用

※コンソーシアム費用

費用など	会員	企業会員					個人会員
		A会員	B会員	C会員	D会員	S会員 (中小企業法人)	
入会金(1度限り)	(万円)	10	10	10	10	10	0
基本年会費	(万円)	20	40	100	150	10	20
基本人数(教育プログラムに参加の)	(名)	2	4	10	15	1	
[追加年会費(基本人数を超える場合)]	(万円/名)	[15]	[15]	[15]	[15]		

※大阪大学への納付金

科目等履修生授業料 実習用教材費等	(万円/名)	17	17	17	17	17	17
		18	18	18	18	18	18

※合計金額

履修生1名当たりの負担額(基本/追加)	(万円)	45/[50]	45/[50]	45/[50]	45/[50]	45	55

非会員 1名:授業料等17万円+実習教材費等18万円+講義資料代等20万円=55万円

(表のご説明)

- ・ 企業会員からは、ご入会時に入会金(10万円)を頂戴します。
- ・ 各種企業会員は、「教育プログラム」に基本人数まで参加させる権利を基本年会費の中に含みます。
- ・ 基本人数以上の受講には、追加年会費(1人当たり15万円)が必要となります。
- ・ S会員は特別な会員資格であり、会員規則第1条に示す資本金の要件、従業員数の要件のいずれかを満たす中小企業法人のみを対象とします。
- ・ 非会員は、大学に納める科目等履修生授業料と実習用教材費等以外にコンソーシアムに講義資料その他の必要経費(20万円)を納めていただきます。総費用は個人会員と同額の55万円です。
- ・ コンソーシアム会員企業からの受講生、および個人会員受講生には講義資料その他の必要経費負担が免除されます。
- ・ 上記の授業料の一部と実習用教材費等の合計(337,800円)が厚生労働省の専門実践教育訓練給付金、人材開発支援助成金(指定申請中)の対象受講費用、訓練経費となる予定です。

2. 「教育プログラム」参加人数に対する総費用(コンソーシアム会費+科目等履修生授業料等)の比較

参加人数(名)	A会員	B会員	C会員	D会員	S会員	個人会員
1	55	75	135	185	45	55
2	90	110	170	220		
3	140	145	205	255		
4	190	180	240	290		
5	240	230	275	325		
6	290	280	310	360		
7	340	330	345	395		
8	390	380	380	430		
9	440	430	415	465		
10	490	480	450	500		
11	540	530	500	535		
12	590	580	550	570		
13	640	630	600	605		
14	690	680	650	640		
15	740	730	700	675		

1. に示したルールに則り、「教育プログラム」への参加人数に対して、各会員において必要となる総費用(コンソーシアム会費+追加年会費+授業料等(科目等履修生授業料+実習用教材費等))を示しています。以下の計算式をご参照下さい。

- ・ 参加人数が基本人数以下の場合 : 基本年会費+授業料等×参加人数
- ・ 参加人数が基本人数を超える場合 : 基本年会費+追加年会費×(参加人数-基本人数)+ 授業料等×参加人数